11. 近世後期岩座神村の家族・婚姻・相続

小島 慧音

はじめに

岩座神地区文書には、天保6年(1835)、天保9年に作成された「宗門御改寺請并人別帳」(岩座神地区文書1-370、371)と、万延2年(1861)、文久3年(1863)、元治元年(1864)、慶応4年(1868)に作成された「宗門人別御改帳」(岩座神地区文書1-112、110、113、111)の合計6冊の宗門人別帳が存在する。宗門人別帳とは、江戸時代にキリシタン対策のため宗門改に基づいて作成された帳簿で、各檀家の名前・年齢・戸主との続柄が記載されている。本稿では、これら6冊の宗門人別帳に登場する延べ145人の岩座神村村民の分析から、近世後期の岩座神村20世帯の構造や相続、婚姻圏等について述べる。

宗門人別帳は、前年の記載を基に情報を加筆・修正するため、戸主が交代した場合の続柄の変化や、年齢、誕生したばかりの子どもの情報が反映されていない等、不備がみられる箇所がある。今回の分析にあたって、明らかに誤りである情報については修正を行ったが、推測が難しい年齢等の情報はそのまま用いた。また、万延2年の宗門人別帳の記載順に家番号・個人番号を付して、婚姻や出生で新しく見られた人物を追加してBDS(Basic Data Sheet)を作成した。

1. 檀那寺

岩座神村の檀那寺は、真言宗高野山寳城院の末寺である播州多可郡西脇村西光寺、同郡豊部村極楽寺、浄土宗京都禅林寺・光明寺の末寺である同郡多田村諦願寺の3寺であった。その内訳としては西光寺が18世帯、極楽寺と諦願寺が各1世帯であり、宗門人別帳を通して分析できる4ヶ年で変化はなかった。しかし、文久3年のみ諦願寺が無住であったために、「但州生野銀山本来寺」が代わりに連印している。本来寺は、朝来市生野町新町に現在も残る浄土宗西山禅林寺派の寺で、諦願寺と同じく禅林寺を本山とする関係から代印したと考えられる。

2. 人口構造

分析対象とした4ヶ年において岩座神村の世帯数は20世帯で固定されており、各戸の持高にほとんど変化はなかったものの、総人口や年代層には変化が見られた。まず総人口は、万延2年107人(男性58人・女性49人)、文久3年116人(男性64人・女性52人)、元治元年112人(男性62人・女性50人)、慶応4年114人(男性63人・女性51人)と若干の増加傾向にあった。

村の平均年齢の変化は万延2年31.5歳(以下、小数点第二位を四捨五入)(男性30.1歳・女性33.2歳)、文久3年29.8歳(男性28.9歳・女性31.4歳)、元治元年30.0歳(男性28.7歳・女性32.1

歳)、慶応4年27.9歳(男性26.8歳・女性30.1歳)とやや若年化していた。年代別の人口比を見ると(図1~4)、万延2年の4歳以下の部分の窪みが目立つ。内訳は、4歳の男子2人・女子1人と、1歳~3歳が0人である。よって、1858~1860年生まれの子どもの不在が、慶応4年の10~14歳部分の窪みにまで影響を及ぼしているとみられる。この年代層が不在である原因として考えられるのが、安政5年(1858)の全国的なコレラ流行で、岩座神村でもコレラによって低年齢児が死亡した可能性がある。新たな出生により低年齢児不在が解消されたこと、結婚適齢期の女性が村外へ転出したこと等が、慶応4年の平均年齢若年化の要因として考えられる。

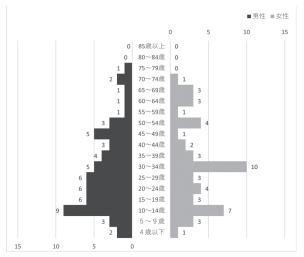


図1 万延2年の世代別人口分布

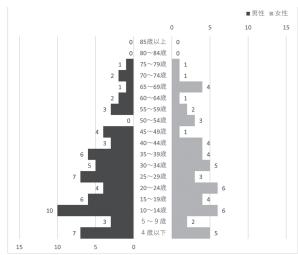


図2 文久3年の世代別人口分布

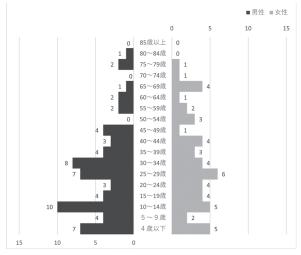


図3 元治元年の世代別人口分布

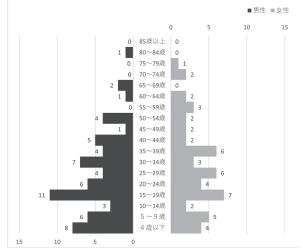


図4 慶応4年の世代別人口分布

石高の平均は4.18石(以下、小数第三位を四捨五入)で、万延2年の庄屋倉治郎(4.52石)・年 寄杢右衛門(3.72石)・百姓代藤四郎(6.05石)、文久3年以降の庄屋茂右衛門(4.84石)・年寄 兵蔵(4.67石)・百姓代藤四郎(6.23石)と突出して多くはなく、役職との相関は弱い。

3. 婚姻と相続

婚姻に伴って女性が転居した事例の内、転入7件・転出2件については地名が記されている。以下の表1では現在の地名と照らし合わせ、岩座神村からの直線距離を計測した。9件の平均直線距離は5.8kmで、およそ10km圏内で婚姻関係が結ばれていたことがわかる。これは当時において一日で往復できる距離であったと考えられる。

また、図5の地図からは、加古川水系の杉原川と野間川が流れる谷筋に転入元・転出先の村が分布 していることが確認できる。渡部凌空「近世岩座神村神光寺の仁王門修復と信仰圏」で報告された 「仁王門修復諸入用控帳」(岩座神地区文書2-5)には市原村、丹治村、豊部、山口村、あら田の名 が挙げられており、多田川と杉原川の谷筋に分布する神光寺の信仰圏と通婚圏の重複がみられる。

家番号7(以下家7と呼称)の一家(表2)の分析からは、岩座神村における家を維持しようとす

る姿勢が読み取れる。家7は万延2年には54歳の竹蔵を 戸主として、64歳の妻すみと、40歳の伜兵吉、37歳の娘 もん、31歳の娘この、23歳の娘ための6人で構成されて いた。2年後の文久3年、3年後の元治元年の宗門人別帳 には、この以外の5人が記載されている。しかし、慶応4 年の宗門人別帳には、42歳の達兵衛を戸主として、37歳 の妻この、16歳の伜藤吉、続柄不明の61歳ぎん、25歳き し、24歳よし、18歳さめの7人が記載されている。一見 連続していないように見られる家7であるが、元治元年以 前の石高と一致すること、「妻この」が「娘この」の年齢 と符合することから、同一の家であると判断した。宗門人 別帳が残存していない文久2年頃に婚姻によって村外へ転 出した「この」が、夫と子ども、年齢から夫の母や妹と考 えられる親族とともに岩座神村に戻り、父竹蔵の病死等何 らかの理由から家産を継承したと推測される。



図 5 婚姻による転入元・転出先の地域 (国土地理院地図をもとに加筆)

表1 婚姻に伴い転入・転出した女性

		個人番号	名前	年齢	村名	年	現住所	直線距離	(km)
転入	1	8-6	ちよふ	38	市原村	1868	多可町加美区市原町		2.5
	2	10-6	つい	25	丹治村	1863	多可町加美区丹治		5.6
	3	11-4	おきん	23	大屋村	1863	多可町八千代区大屋		8.1
	4	14-7	もと	25	豊部村	1863	多可町加美区豊部		3.5
	5	16-4	たみ	30	下村	1868	多可町八千代区下村		11.5
	6	19-7	せん	24	間子村	1863	多可町中区間子		9.6
	7	19-9	しゆん	52	山口村	1868	多可町加美区山口		4.6
転出	8	13-4	ちよ	21	岩座神村	1863	多可町加美区岩座神		0.0
	9	14-3	ちや	26	荒田村	1863	多可町中区安楽田		7.1

表2 家番号7のBDS

家番号7	1	2	3	4	5	6	7	5'	8	9	10	11	12
名前	竹蔵	すみ	兵吉	もん	この	ため	達兵衛	この	藤吉	ぎん	きし	よし	さめ
性別	M	F	M	F	F	F	M	F	M	F	F	F	F
続柄		妻	倅	娘	娘	娘		妻	伜				
万延 2 (1861)	54	64	40	37	31	23							
文久 3 (1863)	56	¹ 66	41	39		^① 24							
元治元(1864)	57	67	42	40		25							
慶応 4 (1868)							42	37	16	61	25	24	18
備考						⊕ L Ω							
		よう」				よう」							

宗門人別帳4冊を通して8人が新戸主となった。万延2年に家18の戸主文右衛門が持高9.283石の内4.597石を伜與市郎に譲り、與市郎が家19として分家した例を除き、ほとんどが前戸主の死後に交代が行われた。前戸主が「びよう(病)」の状態で生前に戸主交代が行われた可能性もあるが、今回の史料のみでは判然としない。

表3は一戸あたりの続柄別平均人数を表している。着目すべきは「きょうだい」の項目である。岩 座神村では多くの家で、戸主の未婚のきょうだいとの同居がみられたが、戸主の親世代のきょうだい はみられず、「おじ・おば」にあたる親族はいない。また、戸主の「父」「祖父」にあたる人物もい ない。前述したように、岩座神村において戸主の役割は死亡まで続くことから、その間の転出や病死 によって、次の戸主交代まできょうだいが存在する可能性も必然的に低くなる。

表3 一戸あたりの続柄別平均人数

	戸主	親・ 祖父母	配偶者	子ども	子どもの 配偶者	孫・曾孫	きょうだい	きょうだいの 配偶者	その他・ 不明
万延 2(1861)	1	0.35	0.75	2.4	0.1	0.2	0.55	0	0
文久 3(1863)	1	0.55	0.75	2.05	0.25	0.45	0.75	0	0
元治元 (1864)	1	0.45	0.7	2	0.2	0.45	0.8	0	0
慶応 4(1868)	1	0.4	0.7	1.85	0.2	0.4	0.95	0	0.2

4. 半檀家慣行の検討

天保6・9年の宗門人別帳は、先述してきた幕末の4冊とは異なり、「しけ」という一人の女性について記述されている。「しけ」は「浄土真宗京都貞正寺末寺但州生野銀山唯念寺」を檀那寺とする女性で、岩座神村在住の清右衛門が養子娘として貰い請けたため、当村人別に書き加える、という内容である。天保6年に25歳であった「しけ」は約30年後、幕末のBDS上でも存在が確認できる。家番号20の戸主である清五郎は、文久3年に清右衛門と改名していることから、先代の清右衛門が「しけ」を貰い請けたとみられる。一つの家の中に複数の寺との関係が含まれる寺檀関係は、一般的に「半檀家」と呼称される。しかし、天保期の「しけ」を半檀家とするには疑念が残る。森本(2006)の全国的な分布調査によると、近世前期の事例を除いて、近畿地方にはほとんど半檀家は

表4 家番号 20 の BDS

家番号 20	1	2	3	4	5	6	7	8	9
名前	清五郎	しけ	菊三郎	くに	丈吉	林之助	おきく	市作	才助
性別	M	F	M	F	M	M	F	M	M
続柄		妻	倅	嫁	倅	孫	孫	孫	孫
万延2(1861)	59	50	35	30	23	4			
文久 3(1863)	* 10 61	52	37	32	25	5	1		
元治元(1864)	62	53	38	33	26	6	2	1	
慶応 4(1868)	66	57	41	37	30	10	6	5	1
備考	①清右衛門								

見られない。加えて、家20を含めた幕末の岩座神村では、例外なく一家一寺の寺檀関係にある。これらの理由から「しけ」の事例も、養子として迎え入れた際の一時的な措置であった可能性が高く、岩座神村の半檀家慣行を確認するには至らなかった。

おわりに

本稿では宗門人別帳から岩座神村の人口構造や婚姻、相続等について検討した。史料の残存状況から推測する部分も多くあったが、神光寺の信仰圏と婚姻圏の重複、半檀家慣行の有無等を示唆することができた。同地域の他村との比較が今後の課題といえる。

参考文献

速水融 2001 『歴史人口学で見た日本』文藝春秋

廣瀬友佳 2018「明治初期多門院村の家族と縁組」『舞鶴・京丹後地域の文化遺産』京都府立大学文化遺産叢書 14、京都府立大学文学部歴史学科

東昇 2009「近世後期八幡神領の病・死・墓 ー社士日記と墓地ー」『南山城・宇治地域を中心とする歴史遺産・ 文化的景観の研究』京都府立大学文化遺産叢書 1、京都府立大学文学部歴史学科

森本一彦 2006 『先祖祭祀と家の確立-「半檀家」から一家一寺へ-』ミネルヴァ書房

編集後記

歴史学科2年次の学生を対象に「文化遺産学フィールド実習」の授業を設け、長年にわたって基礎的な調査を実践する場として活用してきた。これまで、数多くの市町でお世話になり、夏休みを中心にフィールドワークをおこない、そのそれぞれの取り組みについては、その後の調査などを経て、単発で報告などにとりまとめてきた。今回、兵庫県多可郡多可町で分野横断的な調査をおこなうことができ、また科研のテーマである山寺研究を裨益する研究成果がまとまったため、本書を編むことになった。多大なご援助をいただいたみなさまに改めて謝意を表したい。(ひ)

表紙 • 裏表紙写真

上左: 五霊神社の調査風景 (菱田哲郎撮影)

上中:旧神光寺跡の調査風景(菱田哲郎撮影)

上右:岩座神地区文書の調査風景(東昇撮影)

下 : 岩座神地区の棚田景観(安平勝利撮影)

裏表紙:神光寺仁王門と千ヶ峰(岸泰子撮影)

□ ○ 京都府立大学文化遺産叢書 第29集

播磨神光寺と岩座神地区の文化遺産

編 集 菱田 哲郎(京都府立大学文学部教授) 岸 泰子(京都府立大学文学部准教授)

発 行 京都府立大学文学部歴史学科

〒 606-8522 京都市左京区下鴨半木町 1-5

発 行 日 2024年3月29日

印 刷 株式会社 北斗プリント社

〒 606-8540 京都市左京区下鴨高木町 38-2